

要望事項 (優先順位 1)

府道下鴨静原大原線の狭小・危険個所の拡幅及び安全対策について

要 旨

府道下鴨静原大原線の「西陣織ネクタイ協同組合」西側と「老人保健施設しずはうす」西100メートル山側の狭小・危険箇所について、以下の理由から拡幅、安全対策を要望します。

- 1 当該道路は、静原地域の唯一の生活道路であるだけでなく、大原～鞍馬の観光、老人健康施設の営業等、地域の重要な使命を帯びた道路であること
人健康施設の営業等、地域の重要な使命を帯びた道路であること
- 2 要望箇所については、大型車の離合が困難で、事故発生が多くあること
- 3 山側が急峻で土砂崩れ等が度々発生しており、通行止の要因箇所でもあること

※ 大原自治連合会，鞍馬自治振興会，静原自治振興会各会長名で京都市長に要望書提出済です。

**回 答
(建設局)**

府道下鴨静原大原線の御要望をいただいた箇所につきましては、一定の幅員は確保されており、早急に拡幅整備が必要な箇所とは認識しておりませんが、土砂崩れ等の対策として、道路パトロールを行い、危険個所の早期発見に努めるなど、日常の維持管理をしっかりと行ってまいります。

「西陣織ネクタイ協同組合」西側の道路斜面には、落石防止網，落石防護柵を設置し防災対策済です。「老人保健施設しずはうす」の西側の道路斜面は、今後対策が必要な箇所です。

本市において道路斜面の防災対策の要対策箇所は560箇所あり、一箇所当り多大な対策費が必要なことから、優先順位を決め、まず緊急輸送道路（国道367号等）から順次対策事業を進めております。

御要望の箇所におきましては、本市の厳しい財政状況から直ちに対策を実施することが困難ですが、日常のパトロール点検により安心して安全な通行の確保に努めてまいります。